

学校長様

新潟第一中学校・新潟第一高等学校  
中・高 年 組 番

生徒氏名

## 療養解除届（新型コロナウイルス感染症用）

上記の者は、新型コロナウイルス感染症により療養等しておりましたが、以下のとおり発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過しましたので本届を提出します。

発症日： 月 日（ ）

登校開始日： 月 日（ ）

令和 年 月 日

保護者等氏名

### 保護者の方へ

・新型コロナウイルス感染症は学校保健安全法により、出席停止期間の基準が定められています。

【発症した日後5日経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで】

無症状の感染者に対する出席停止の期間は、検体を採取した日から5日を経過するまでとします。（\*検体を採取した日を発症日としてご記入ください。）

この間は他の人に感染させる恐れがあるため、登校することはできません。

・「発症した後5日を経過」や「症状が軽快した後1日経過」については、発症した日や症状が軽快した日の翌日から起算します。（発症した日や症状が軽快した日が0日となります。）

・本届は、保護者等が記入するものです。医療機関に記入を求めないでください。